

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営者は経営理念に基づき社員教育を徹底し共有している。従業員は技術の研鑽に努め、常にお客様にご満足いただけるよう取り組んでいる。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法規制管理台帳を作成しており、朝礼や会議で法令遵守の重要性を共有し徹底している。															16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		不正競争に関与せず公正な取引をすることはもちろん、不当な値引き等がないかチェック体制を構築している。										10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		担当者は会社の営業活動が社会・環境に及ぼす影響を抽出するとともに対策を検討している。全従業員が環境汚染の予防と継続的な環境改善を目的とした行動をとっている。														16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		従業員に知的財産に関する教育を行っている。								8.2 8.3	9						16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護規定の周知徹底をしており、個人情報の取扱いには十分注意し書類関係は適切に保管している。パソコン本体やメールの添付書類にはパスワードを設定し漏洩しないように取り組んでいる。														16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		全従業員が顧客の声を大事にしており、常々コミュニケーションを密接に取っている。公共的な事業の際は工事成績の評定をしてもらい行政の担当者と連携して適切に対応している。													16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	地震の経験を踏まえ簡易版BCPを策定し、年に1回訓練やBCPの見直しを行っている。									9		11		13.1		16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。従業員は健全な秩序ならびに協力関係を保持している。ハラスメントに関する相談及び苦情処理の相談窓口を設け、その責任者は社長としている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		ISO45001を取得している。常に安全で衛生的な労働環境へ整える為、安全教育を月に一回実施している。ヒヤリハットカードを作成し日頃の危険予測を従業員で共有している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		就業規則に則り、雇用形態に関わらず、全従業員の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業時間の管理徹底をし、業務効率化を目指している。有給休暇においては、全従業員が公正に年間5日以上計画的に取得している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		定期的に講習の受講を計画している。従業員の希望する資格、又はステージごとの資格取得をサポートしている。必要経費の支給により教育機会を従業員に提供している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		日雇い社員も含め全ての従業員に健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。朝礼にて、交通事故や作業中の事故への注意喚起をしている。			3					8								17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		全従業員平等に活躍できる環境を整備し、労働条件に関して不利益を与えることはない。事業活動や昇進・昇格等に差はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	2024年プライト企業申請済み。福利厚生 の拡充や採用活動の取り組みを実施し、認定を受けられるようにする。			3	4				8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			株式会社 河崎建興	基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。																	(様式第2号)	
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		ISO14001を取得しており、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を把握している。電気をこまめに消したり、エアコンの設定温度を控えめに設定し、省エネに取り組んでいる。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シート等を用いてCO2の排出量を把握している。エコ通勤の報告をしたり、政府が推進しているアイドリングストップを活用し、CO2の削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		従業員にレジ袋の削減に努めるようマイバッグの利用を推進している。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		再生用紙や裏紙の利用を実施している。現場において産業廃棄物の削減や再利用を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		「節水」の貼り紙を掲示して従業員に周知している。上下水道工事を通し、地域の水資源の保全に貢献できるよう取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生用紙等環境に配慮した製品を選定し購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	御茶菓子等は必要な分だけ購入し、食品ロスの削減に取り組んでいる。食品を購入する時は訳あり商品やおつとめ品を購入するようにしている。	1	2				6.4						12.3		14	15			17	
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15			17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	全ての排水は最終的に海洋につながる為、定期的にロードクリーンボランティアを実施し、地元の道路や河川のごみを拾う活動を実施している。社内でもごみを分別し適切に処理している。												12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	自宅が近い従業員はCO2を減らす為、徒歩で通勤している。エコドライブの一環としてアイドリングストップを推奨している。									9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 河崎建興

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。

・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。

・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		ISO9001を取得している。組織の仕組みを構築し、運用することによって品質を確保している。公共工事は工事成績の評定をしてもらい行政の担当者と連携して品質・安全性を確保している。現場ごとに危険予測事項を洗い出し、サービスの安全性も高めるようにしている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		道路を利用する人々の中には車いすの方や目の不自由な方、外国人の方等多岐にわたっている。災害復旧工事や歩道整備を通じ全ての方に快適に道を通っていただく為環境整備している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・産地地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		消防活動協力事業所に認定されており、地域貢献に積極的に取り組んでいる。災害時には重機を無償で貸出し、迅速に災害復旧の対応をしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		定期的に避難訓練を行っている。従業員はハザードマップを周知しており、災害に備えた保険に加入している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	社内でSDGsに関する研修を実施し従業員の意識共有をしている。また顧客や取引先と情報交換をし、普及啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	2022年にインターンシップの受け入れをし、職場の学びの場を提供した。その後も継続して職場体験、インターンシップの募集をしている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	地元の若者を積極的に採用している。2023年にユースエール認定を受け、若者の雇用促進や定着率UPIに取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。

・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。

・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。